やず町議会だより

発行／鳥取県八頭町議会　　編集／八頭町議会広報常任委員会
Tel.0858-72-3975　Fax.0858-72-2641

▲議員定数についての意見交換会（郡家公民館）

第29号
（平成24年5月）

もくじ

■一般会計予算 …… 2
■一般質問（12人が質問）…… 6
■町民の声……18

町の花「さつき」

議会、議会だよりなどに関するご意見、ご要望をお寄せください。

平成24年度
一般会計予算可決
総額 98億9,800万円

3月定例会
3月7日～23日
平成24年度
第2回

3月定例会を3月7日から3月23日まで17日間の会期で開催した。

人事案件や債権放棄案件8件、条例改正15件、一般会計・特別会計の当初予算15件、補正予算10件、追加議案4件合計52件の議案を審議した。結果は1件を継続審議、1件を修正可決、その他はすべて原案可決とした。

また発議4件を審議し可決した。陳情・請願については、7件を審査、3件は採択4件を不採択とした。

平成24年度 一般会計予算

質疑 財政計画に対して今年度の予算はどうか。

答弁 平木町長
財政計画を示している関係もある。今年度は大型事業がないので、借り入れは少ないと思っている。

質疑 教育費の給食車運転委託料を決定するに当たって、シルバー人材センターとの話し合いは。

答弁 西山教育長
1台増加するが、継続してお願いしており単価は従来どおりである。

反対討論 谷口美佐子議員
同和対策費の補助金を少なくしていってもよいとの思いで反対である。

反対討論 川西聡議員
同和関係について差別解消の方向に向かっている現在、予算措置が破格であり、かえって差別の固定化につながるのではないか。

賛成討論 岡嶋正広議員
本町から人権侵害、部落差別をなくしていきたいとの思いは理解できる。適材適所の予算である。

本年度の主な新規事業

中山間地域活性化事業
900万円
買い物支援に移動販売車導入を支援する事業。

生活保護総務費
1173万円
船岡庁舎に福祉事務所を設置する。

新規就農者総合支援事業
784万円
新規就農者の初期費用軽減のために支援する。

防災備蓄倉庫整備事業
2500万円
防災品の備蓄倉庫を文化センター隣に建設する。

主要事業の一部

町営バス事業
2652万円

若桜鉄道対策費
1億241万円
施設の保守管理部分の費用で、この内、国・県が4249万円を、2479万円は若桜町が負担する。

敬老会開催費
797万円

自立支援制度事業費
2億6507万円

自立支援法に基づく障害福祉サービス扶助費。

野生鳥獣被害防止事業
2055万円

万代寺橋改良事業
6002万円

埋蔵文化財調査事業費
1億4331万円
河原インター線等、工事に伴う、埋蔵文化財本調査の費用。

人権擁護委員に次の3名の方が推薦され承認

小林英樹氏
（八頭町中）

湯浅宗生氏
（八頭町船岡殿）

石破孝行氏
（八頭町郡家殿）

～平成24年度予算の概要～

一般会計予算

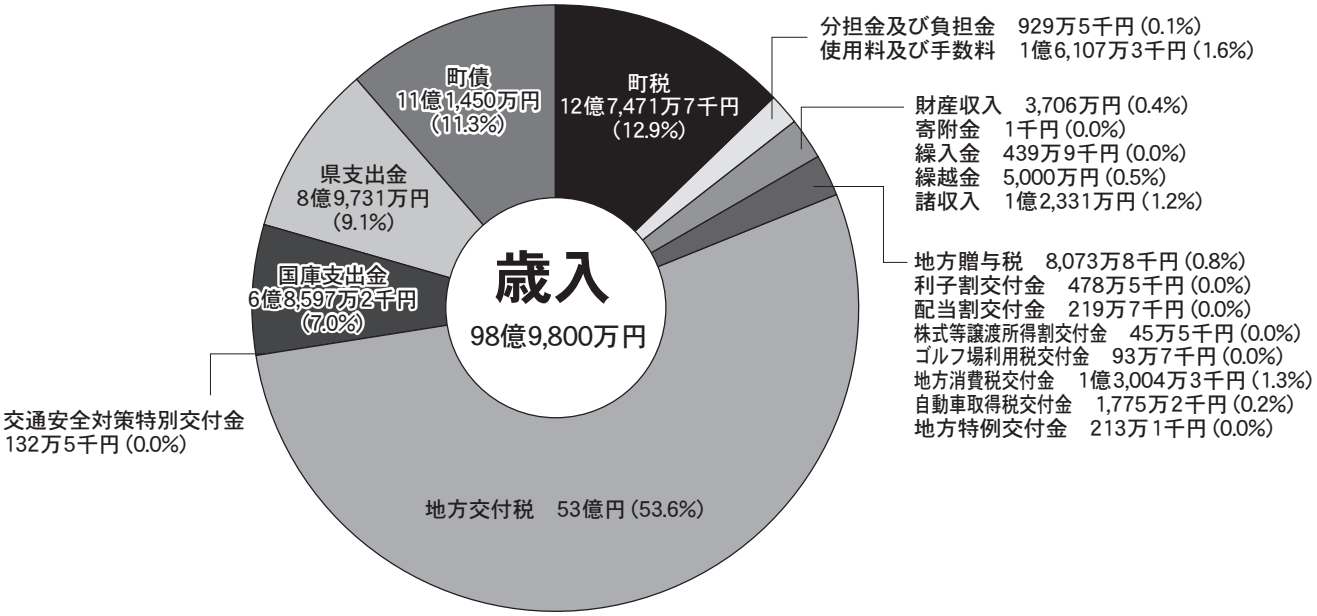

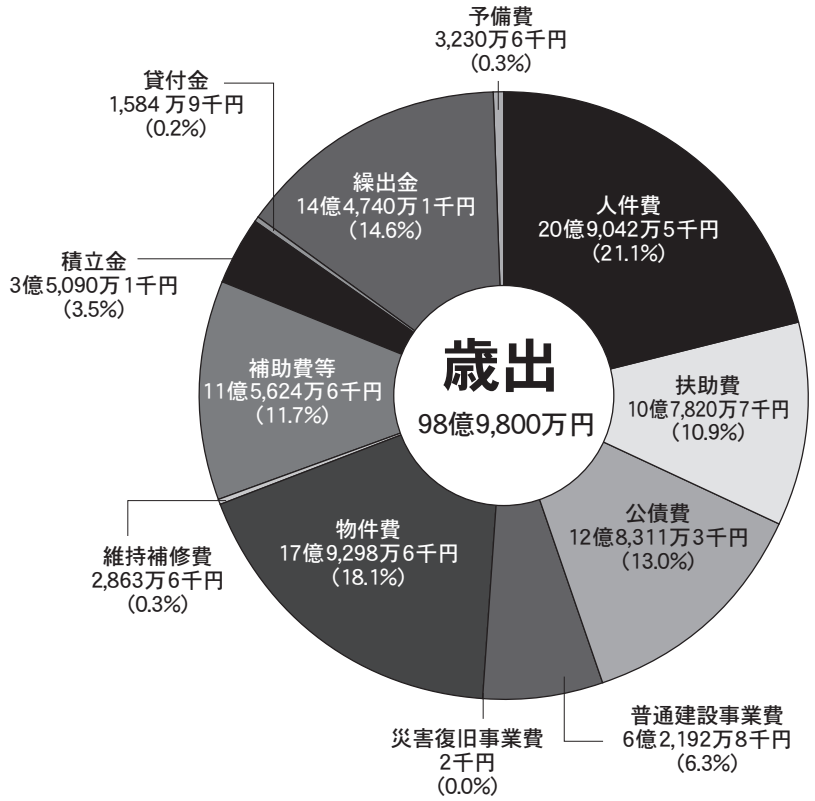

次期議会議員一般選挙から議員定数削減

発議者　西尾節子

次期一般選挙から議員の定数を、現状より2名減らして16名とする条例の改正案を発議し、賛成多数で可決した。25年4月に予定の選挙より適用される。

質疑　18名から2名削減し16名とした。議会改革調査特別委員会で決定に至る経過と賛成・反対の状況の説明を。

答弁　西尾委員長　14・15・16・18名と意見があったが、16名とした。

反対討論　河村久雄議員　定数が減ると町民の声が汲み上げられないとよく聞くが議員活動の怠慢ではないか。他の町村の例をみて14名で十分である。

賛成討論　栄田秀之議員　町の人口も減少しており、このたびの意見交換会による意見を踏まえ16名がよい。

反対討論　下田敏夫議員　定数削減はあくまで手段であり目的ではない。目的・根拠のない定数削減はしてはいけない。

賛成討論　矢部博祥議員　情報公開、各審議会のあり方などが大事であり、議員を多くつくることはないと思う。

反対討論　川西末男議員　前回の選挙で3名減になっており、現状維持でいいと思う。削減するなら4名減と考えていたが2回程度の委員会で結論を出すことに疑義を感じている。

賛成討論　桑村和夫議員　現在16名であるが、今のところ何ら差し支えないと思う。

反対討論　岡嶋正広議員　ただの数合わせの議論しかできていない。議会は町の意志を決定する機関である。

町の意志を決定するのにふさわしい規模はいくらか時間をかけて調査・研究をする必要がある。結論として14名が望ましい。

賛成討論　小林久幸議員　町民の多様な意見が反映できるようなある程度の議員数が必要である。

急激に減ると町民の不安があると思うので2名減でいい。

反対討論　谷口美佐子議員　町民の声を汲み取るのが議員の役目だが、全部聞き入れる議員はいないと思う。町民のためと思えば減らすべきではない。

反対討論　川西聡議員　何回か削減の経験したが、議員が減るとその議員に託する住民の声が反映できなくなるのは事実であり、削減すべきではない。

◆債権放棄について

○企業倒産による、簡易水道使用料　912万683円

質疑　滞納の対応についてはそれなりの規定があるはずだ。長期にわたり、これほどの金額になった経緯は。

答弁　平木町長　主に水を使う工場で、滞納傾向にあった。供給停止の話もしたが、仕事ができなくなる。29名の従業員の仕事がなくなるのは忍びない。遅れながらでも支払いがあったのも事実だ。

質疑　最終的には町長の政治判断というのはあると思うが、経緯を時系列で示し、不納欠損と債権放棄の関係、議決の見解を聞きたい。

答弁　平木町長　具体的な交渉の経緯は時系列で示す。50万円以上の債権放棄は議決がいるので提案した。債権放棄のなかで、不納欠損が生じてくる。

○債務者死亡と同契約不備による住宅資金貸付金　293万4千328円

以上2件を債権放棄した。

◆米粉製粉機の貸与について

町内産米の消費拡大を目的に米粉製粉機を導入し、郡家ライスセンター内に設置する。郡家農業開発センターに無償貸与して給食の米粉パン製造等に活用する。町民・町内業者も利用可能。

条例改正

○町税条例の改正

地方税法改正により、県たばこ税の一部を市町村に移譲する。退職所得に係る個人住民税所得割の特例処置の廃止等を改正した。

○町営バスの管理及び運行に関する条例の改正

4月から片道定期券を半額で発売する。

○国民健康保険条例の改正

70歳から75歳未満の方の医療費の2割負担の部分を1割軽減する特例措置を24年度中も継続する。

○町手数料徴収条例の改正

住基カードの発行手数料を徴収しない措置を24年度中も継続する。また4月1日から、住民票謄本交付手数料を家族の人数にかかわらず、1家族1件とし300円に統一する。

○介護保険条例の改正

介護保険料は本人と世帯員の所得状況に合わせ6段階に分かれている。この度24年度から3年間の介護保険料を改正するもので、基準となる4段階の方で月額を現状より886円引き上げる。

質疑 利率の改正は、町独自で決めたのか。

答弁 平木町長 委員会で策定した結果である。

◆八頭町議会の議決すべき事件に関する条例の一部改正について

さらに慎重審査を要するために継続審査とした。

質疑 基本構想というのを議会議決事項と考えるならば、どのように定めているか。

答弁 平木町長 自治法の中で市町村は基本構想を定め、議決が要るということだ。

陳情の審査

陳情7件について審査し、3件を採択、4件を不採択とした。

○採択としたもの

件　　名	提　出　者	採択の理由
「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）」の法制化を求める意見書提出に関する陳情書	鳥取県精神障害者家族会連合会 会長　濱崎　智熙他1名	陳情の趣旨を認めた
国民医療と国立病院の充実強化に関する陳情書	全日本国立医療労働組合　鳥取医療センター支部　支部長　杉谷　達恵	陳情の趣旨を認めた
障害者総合福祉法（仮称）の制定を求める陳情	鳥取県ろうあ団体連合会 会長　荻原　耕三他2名	陳情の趣旨を認めた

○不採択としたもの

件　　名	提　出　者	不採択の理由
住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める陳情書	鳥取県国家公務員労働組合共闘会議 議長　下田　陽司	陳情項目に憲法第25条の安全保障の実現とあるが、憲法は国の出先機関だけのものではない
「社会保障と税の一体改革」に反対する意見書提出を求める陳情	全日本年金者組合鳥取県東部支部 支部長　市谷　尚三	社会保障と税の一体改革は進めるべきと考える
「特例措置解消」による2.5%年金削除に反対する意見書提出を求める陳情	全日本年金者組合鳥取県東部支部 支部長　市谷　尚三	持続可能な年金制度とするための必要な措置であると判断する
介護保険の充実を求める陳情書	日本自治体労働組合総連合（自治労連）鳥取県本部 執行委員長　植谷　和則	介護保険給付費準備基金を全額活用するのは困難である また、「介護予防・日常生活支援総合事業」を導入しても必ずしも現行のサービスを切り捨てにはならない

ここが聞きたい　一般質問

3月議会では12人が一般質問しました。

池本　強　議員

自治基本条例

町の目的が抽象的では

町長／考え方の違いで分かりやすい言葉だ

質問

①町民が主役のまちづくりとは、どういうまちづくりか。

②条例の基本的な原則の具体性については、第8条の「町民の意見・要望・苦情等の取り扱い」の内容としては「経過を記録」することしか定められていない。これでは具体的ルールが担保されていない。

北栄町では、どう対応したか公表している。再発防止への対応、速やかに事実関係を調査し応答する、この程度のことは載せるべきではないか。

③町の運営のルールを決めるのが自治基本条例だ。

町民にあれせえ、これせえと荷を負わせる、町づくりの主役は町民だから当然責任を持たなければいけない。「町民は役務の提供を等しく受ける権利を有すると同時にその負担を分任する義務を負う必要がある」と議員質問に対する回答にあるが、条例の趣旨に合うか。

④町の目標が抽象的で主観的で政策的色合いが濃い。こういう規定をして何がどう具体化するのか。

⑤町民と町、すなわち議会、執行機関が対等の立場に立つとはどういうことか。

⑥条例制定でまちの運営の仕組みがどう変わるのか。計画の進行管理ということがあったが消えた。進行状況について、年に一度公表するとかしないと生きた条例にならない。

⑦制定に向けた今後の取組みは。

▲自治基本条例フォーラム（郡家公民館）

答弁　平木町長

①町民はもとから主役になってもらわないといけない。一から十まで全部やって下さいということではなくして、自助、公助、共助の中での進め方があると思う。

②そういう点については個別条例で対応していくべきであろう。

③そうであってはいけないと思う。町民の責任を追及して行政を進めようという思いではない。そういう受け止め方ができる条文だということになれば、改めるべきだと思う。

④考え方の違いだ。分かりやすい言葉で条文は出すべきと思う。

⑤町の方から一方的にこうしますではなしに、意見を伺いながらやっていく。地域の皆さんの課題も聞かせていただく。これが対等の関係だと思っている。

⑥策定委員会がいろんな面で検討された結果で、尊重して議会提案しようと思っている。そういう部分があれば別の条例で定めていくべきだと思う。

⑦6月定例会での上程に向け、議会と協議を行っていきたい。制定後も周知、啓発に取り組む。

西尾　節子　議員

福祉

「福祉計画」のすすめ方は

町長／モデル地区を作ってすすめる

質問

地域福祉計画の具体的なすすめ方について伺う。

①社会福祉協議会の「やずサンプラン」と連携してどう取り組むか。

②モデル地区の指導体制とは。

③旧小学校といえば、郡家地域は6地区になるのか。

④郡家地域の公民館は2か所しかない。他は改善センターはあるが職員等の配置がない。

答弁　平木町長

①基本理念はサンプランと同じく「みんなで支え合い、安心して暮らせる福祉のまちづくり」である。

社会福祉協議会と連携を取りながら、地域福祉計画を推進したい。

②モデル地区は、上私都地区・済美地区・安部地区にお願いしているところである。

地域ごとに推進組織を結成し、地域の課題に地域ごとに取り組むことを基軸にしている。

毎年地区を増やしていきたい。

③郡家地区は7地区になる。行政懇談会の14地区だ。

④モデル地区では、社会福祉協議会にソーシャルワーカーの有資格者があり、県の地域支え愛事業もやっていこうと思っている。

人の配置については、特別交付税での支援制度がある。集落支援員を選んですすめる。

▲久能寺老人クラブの花見

行政

事業の反省・評価を

町長／23年度分示す予定

質問

定例議会に毎年提出される事業の成果は、例年どおりでいいと思うが、新しい事業とか大きな事業は、A4版くらいに経過と成果、残された課題というふうに毎年整理することが必要ではないか。

答弁　平木町長

事業実績、主要施策については、地方自治法に基づき、町長が議会の認定に付すとあり、成果を説明することになっている。

平成23年度からは、試行ということで主要事業について事業評価書、トータルコストの予算分析表を作成している。

9月定例会に上程する23年度の決算認定については、主要な事業の実施方法などもチェックし、成果・課題等を示す予定である。

質問

郡家町誌を作るとき、一億円事業のことを書こうとしたが、書庫に行かないと分からないだろうと思い、県立図書館に行ったら、県下の状況まで分かった。書物にして残す必要性を感じるが。

答弁　平木町長

CATVとか、経済危機対策等の事業があったが後で役に立つようなもの、ペーパーの中を見たら全体が分かるようなものだと思う。努力したい。

○その他の質問

・本町の本人通知制度について

住宅

住宅リフォーム制度の導入は

町長／難しい問題だ

谷口美佐子　議員

質問　この件について一般質問をするのは4回目である。なぜ町長はこの制度導入を一向にしないのか。

答弁　平木町長　やりかけたら2、3年でやめるわけにはいかない。継続性が必要だ。

質問　全国では至るところで取り入れられている。県内でも琴浦町（平成21年度）北栄町、大山町、23年度では岩美町、鳥取市である。この制度を取り入れて利用した工事額は助成金の14倍になっているとある一部の所であるが、行政の担当者が言っている。金が地元に入り、税金の納入も上がったと。

答弁　平木町長　本町では3000万円位は覚悟しておかないといけない事業だ。他の所を節約してここに持ってくればいいという案もあるがそうもできない事情がある。

▲　和室の居間をバリアフリーに改修

町民の声

意見箱の設置を

町長／検討したい

質問　箱の名称はともかく、町民の声を吸い上げる一つの方法として玄関先とかよく見える場所においてはいかがか。

答弁　平木町長　意見箱の設置や専門用紙も含めて、またホームページの意見箱も検討していく。岩美町ではホームページ意見募集ということで町へのご意見ポストというのもある。「市政提案箱」というのもあり、誹謗・中傷等の目的は受けつけない。積極的提案箱とする。

質問　差出人は名称明記してもいいし、無記名でもいい。氏名の記入してある人には直接答え、無記名の人の答えは広報やずの片隅の方にちょっと書いて、みんなの目にとまるよう知らせるなど親切な対応もあってよいではないか。

答弁　平木町長　本町でも電話とかホームページ上での問い合わせ、苦情メールもあり、責任を持って、回答している。

今後、意見箱の設置を検討したい。

質問　昨年購入した放射能測定器の活用について伺う。

答弁　平木町長　昨年12月に機器を設置し、先般保育所・中学校11カ所線量測定した。中私保育所で0・09マイクロシーベルトだ。

○その他の質問

・保育行政について

岡嶋　正広　議員

自治基本条例

素案の修正理由は

町長／法の改正が予想される

質問

本町では、自治基本条例（仮称）素案を取りまとめ、平成22年12月に広報やず特集号で内容を公開し町民からの意見募集を行った。

一方、昨年秋の行政懇談会では住民投票に関する条文案が素案とは違う内容で修正されており、その修正理由の説明があり、理由として、住民投票をめぐる国の動向と、条例案における問題点を示した。

条例策定委員会の提示したものを修正した経緯を踏まえ、本条例案の住民投票について質問する。

①住民投票の投票権を有する者が、本町に住所を有する年齢が満18歳以上の者で永住外国人を含むという文面から、町議会議員・町長の選挙権を有する者、つまり町内に住所を有し満20歳以上で日本国籍を有する者に修正変更された理由。

②広報やずで示した素案では公職選挙法の適用を受けないとあるが、懇談会では公職選挙法に準ずることが原則とある。なぜ変わったのか。

③公平・公正な立場でパブリックコメントを求めるのであれば素案と、修正されたもの両案を示した上でコメントを求めるべきと考えるが。

答弁　平木町長

①総務省所管の地方行財政会議において、地方自治制度の拡充の手段として住民投票制度の導入も含まれている。

今までそれぞれの地域の条件を根拠として行われてきたが、それを全国レベルの法律の中で規定しようとするものである。地方自治制度の見直しについては、今後国においてさらに検討されるものである。

現時点で確実に法改正されるものではないが、条例で法に反することをしてはならないという大原則のもと、今後成立する可能性が予見されるのであれば永住外国人の方や満18歳以上の方を住民投票の参加要件にすることは、法的に合理的とは言えないと考える。

②策定委員会では、永住外国人の方または満18歳以上の方に投票する機会を与えたいということであったが、自治法の改正ということを私が相談した。それを持って懇談会で変更点を話した。

③国の動向、つまり住民投票制度の導入を含めた地方自治法の改正の可能性が発生し、公職選挙法に準じる日本国籍を有する満20歳以上の者という考え方が示されている。

この部分が町を二分するようなことになれば、パブリックコメントが必要かもしれないが、こういう法律の動きの中で両案を示してまで意見を伺うことにはなっていなかった。

▲　条例策定委員会の審議状況

○その他の質問

・公共事業・工事の発注は電子入札で

矢部　博祥　議員

職員給与

国に準じて給与引下げを

町長／削減は考えていない

質問　国家公務員給与は、2年の期限付きで7・8％の引下げと平成24年4月にさかのぼって0・23％の引下げが行われる。

本町でも、町長がこれまで主張してきたとおり国に準じた扱いをすべきだと思うが。

答弁　平木町長　24年度から0・23％を削減したい。7・8％の削減は、考えていない。

18年度から21年度の4年間給与カットを行った経過もある。

質問　国の給与を100とした時の地方公共団体の給与を示すラスパイレス指数は、平成22年、鳥取県94・8、八頭町96・8で本町は県よりも給与が高いことを示している。しかも鳥取県15町村ではトップで、年度ごとにも常にトップクラスにある。この所見は。

答弁　平木町長　本町は、低い位置ではない。ラスパイレス指数の、どの数値が高いのかわからないが、事実として認識している。

質問　9月に国が示した人事院勧告より、県の人事委員会勧告に従ったらどうか。平成24年4月実施では、人事院勧告も実質的に無視している矛盾もある。

答弁　平木町長　これからはそうなると考えるが、今現在では、国の勧告に準じていく。

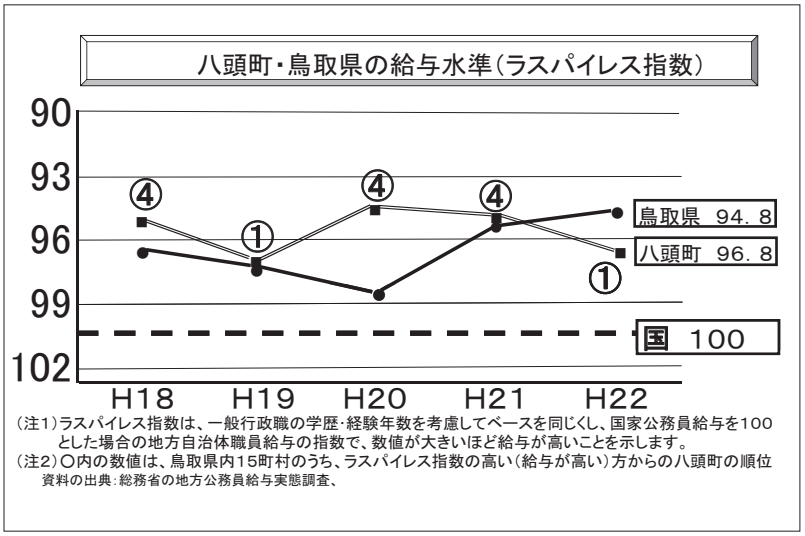

（注1）ラスパイレス指数は、一般行政職の学歴・経験年数を考慮してベースを同じくし、国家公務員給与を100とした場合の地方自治体職員給与の指数で、数値が大きいほど給与が高いことを示します。
（注2）○内の数値は、鳥取県内15町村のうち、ラスパイレス指数の高い（給与が高い）方からの八頭町の順位
資料の出典：総務省の地方公務員給与実態調査、

総合こども園

認識とこれからの取組みは

町長／方向が出るなら準備が必要

質問　幼保一元化―認定子ども園の導入について、平成22年9月議会で町長に提起したが、認識のズレが余りにも大きく、議論がかみ合わなかった。

「子ども・子育て新システム」の一環として、形を変えて、総合こども園の構想が明らかになってきた。

本町では、認定子ども園を待機児童や民営化と結び付けて議論をしてもしようがない。町として、これをどうとらえ、生かしていくかだ。

これに対する認識と取組みの構想は。

答弁　平木町長　適正配置の委員会では、幼稚園のニーズは余りなかったと思う。

幼保一元化は、幼稚園と保育園を合体してひとつにというのだが、本町にはもともと幼稚園はないので、一体化の部分はない。

保育園と幼稚園のカリキュラムは、ほぼ同じような成長過程に合わせてやっており、不都合は感じていない。

総合こども園は、申込、手続きが煩雑になるのかなと感じている。

そういう方向がでるなら、準備はしていかなければならない。

○その他の質問
・高齢世帯への安全対策支援を

下田　敏夫　議員

予算

予算編成は公開で

町長／出してもよいと思う

質問　平成24年度予算について次の点を問う。

①町民、町長にとって大切な予算編成が密室状態で行われ公開されてない。ホームページ等で公開するべきでは。

②予算編成方針住民説明会を開催しては。

答弁　平木町長

①議会が公開で良いと方針を出せば、ある段階で出してもよいと思う。

②今の段階では難しい。住民提案制度の事業とかそういう方針で入るべきだろう。

質問　自分たちが収めた税金がどう使われるのか住民の関心は高い。

税金のことを理解し納得してもらうために町民向けの（仮称）「わかりやすい今年の予算書」の発行を。

答弁　平木町長

今の予算書では全然中身がわからないと思う。

町民が関わっている部分は情報提供をしなければならない。町民密着型の部分は細かく知らせた方がいいと思う。

質問　補助金は町内の各団体に活用されて初めてまちづくりに生かされる。

透明性、公平性を上げ有効に活用してもらうための「公募型補助金制度」の導入は。

答弁　平木町長

町の課題、問題点を町民・議会も考えて提案する。

また我々が気がつかない事業、行政に活力を与えるような提案制度はできると思う。

限定版で議論することはこれからの時代には必要だ。

質問　財政支出の比較表にある、その他経費の部分（公営企業会計への繰り出し金）を具体的にどのように改善されたのか。

また本年度の対策は。

答弁　平木町長

審議会で審議し、問題点を提起していただいている。

借金部分の約6割は国から交付税でくるがここの部分が一番大きい。

町の責任で償還はしていく。維持管理費も人口減少の中でどうなるのかを含め、町として方針を立てなければと思う。

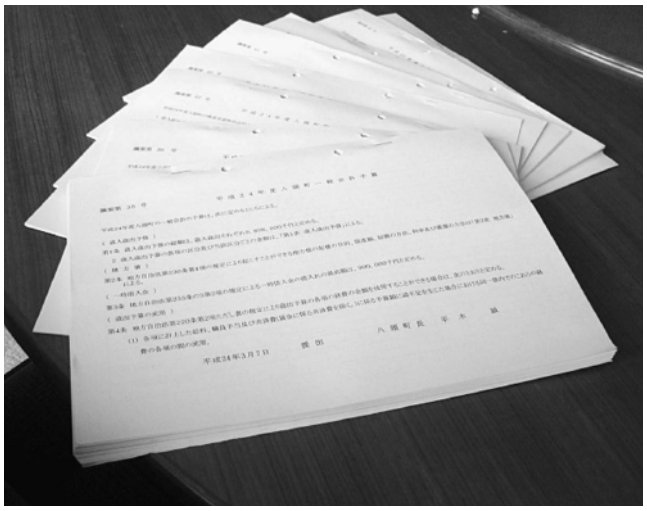

▲　今年度の予算書

町民サービス苦情処理

苦情対策は

町長／職員の負担が大きい

質問　行政が総合サービス業である以上苦情対策は大切である。

時間、経費、職員の負担等考えると、カスタマーズセンター（町民相談室）、コールセンターを設立する必要は。

センターについては職員の負担が大変であり、相談窓口については弁護士等プロにやってもらう方がよいと思う。

答弁　平木町長

町では、現在電話なり直接来庁しての苦情処理と、またメールによる苦情や問い合わせの処理の2通りで対応している。

川西　聡　議員

後期高齢者医療

資格証明・短期保険証の発行は

町長／発行はやむを得ない

質問

後期高齢者制度の短期保険証交付者数は、非保険者全体の0・15％で前年同期に比べて6470人、0・04％増えている。鳥取県は132人で0・15％（2011年6月1日）。最近の数値は175人で当町は1人となっている。資格証明書の発行はゼロである。

そもそもこの医療制度は、高齢者に重い保険料を課している制度であり、保険料を払いきれないのを理由に病気になりがちな高齢者から正規保険証を取り上げるのは問題だ。

本町は広域連合に対して、医療費の抑制につながる「資格証明書発行のゼロ続行・短期保険証をゼロにする」ことを主張するべきだと考えるが。

答弁　平木町長

国の考え方は、資格証明は、必要な医療を受ける機会を損なわないように「原則出さない」としていて、連合も内容により短期保険証だとルールを決めており、相談にも応じてもらっている。

本町では、短期保険証は事業をしている1人の方で何度も出かけている。困っている人は減免が妥当であり、短期保険証の発行は医療費の抑制ではない。

▲第１回区長会（郡家公民館）

集落担当制

配布物は職員の業務に

町長／考えていない

質問

本町は、24年度から地域防災体制の一環として、一集落を複数の職員が担当し集落との連携を蜜にすることを目的に「職員の地域担当制」を取り入れる。

本町は、合併時から「広報やず」「県政だより」等の配布物を各集落の区長宅に届ける業務を郡家・船岡地域はシルバー人材センターに、八東地域では便利屋に委託している。

配布物の全戸配布は職員の仕事だと思うが、人数等で現実にできないのはやむを得ないと考える。しかし、区長に配布の依頼をすることは旧町で実際に行われていたのであり、職員の仕事として不可能ではないと考える。

集落担当制の一業務としてその内容を位置付けるべきではないのか。

答弁　平木町長

集落支援員は、防災体制の強化・相談等があればそれを行政につなげる役目があり、物資を配布させるという意味合いで立ち上げるのではない。

一つの旧町では、職員が配布物を持って帰るのではなくて勤務時間中に半日ぐらいかけて配布していた。そういう職員であれば削減するべきだ。

○その他の質問

空き家対策について

河村　久雄　議員

総合計画

人口対策は

町長／移住定住等に取り組む

質問　後期総合計画では、26年までの5カ年間が計画されているが社会情勢も変化した現状からみて、その内容について検証する必要があると思うが。

答弁　平木町長
検証が要るのではと思っており、振興協議会にも意見を聞きたい。

質問　総合計画で示された27年推計人口1万8千人余りの維持ができるとは考えられないが、見通しは。

答弁　平木町長
推計人口は1万7千人余りだろう。

質問　日本中の人口が減少する下で限られた人がどこに集まるか、人を集める仕掛けをどうするかが求められている。本町は子どもを育てる環境等々整っているが、人口対策についての所見は。

答弁　平木町長
若い方に本町に来ていただくか、移住定住の取組みとインフラ整備等、基礎的な部分に力を入れていきたい。

質問　中長期にわたる人口対策をいろんな角度で検討すべきでは。

答弁　平木町長
議会と一緒に考えようということになれば、それはそれで考える場を設けた方がよいではないかと思う。

教育

「子育てのまち八頭町」を目指して

町長／指導力向上を目指す

質問　総合計画において、幼保一元化の教育環境整備を検討するとされており、人間形成の土台となる幼児教育の重要性は高まっている。
就学前の子どもの扱いを考え、国の基準では35人に1人の保育士としている。

▲幼児保育（中私都保育所）

2組にした方がいいと思うが、入学前の幼児教育について伺う。

答弁　平木町長
今の形態が、本町の姿ではないかと思っている。

質問　現在の保育士の中で幼稚園教諭有資格者は。

答弁　平木町長
有資格者は正保育士62名中55名、臨時保育士58名中53名だ。

質問　一握りのエリートを育てるのではなく知・徳・体の全体教育効果を上げる。
「八頭町に来て子育てをしたい」「住んでいて子育て教育を受けたい」そういった教育環境を目指す。
小学校1・2年生はクラスの生徒数を少なくして教育効果を上げることは。

答弁　西山教育長
本町の小学校ではほとんどが20人程度であり必要がない。
教育効果を考える場合教師の指導力向上に向け、少人数のよさも生かしたダイナミックな授業づくりになるよう指導を行っている。

○その他の質問
・主要政策について
・学校給食と地産地消について

小林　久幸　議員

資源活用

再生液肥を使って農産物の生産を

町長／取組みの輪が広がるように

質問

東京電力福島第一原発原子力発電所は、想定外の津波が起き、多くの地域が放射能汚染され、いまだに多くの住民は帰宅することできない状況である。

そこで、この事故を教訓に本町のエネルギーを見直し、必要なエネルギー・資材は地元で作り、それを地域に住む人々が使う。地域の多くの人々がかかわり、作ることができないかの視点でエネルギー施策と農業施策の両面で伺う。

①県産業技術センターが、独自に開発したマイクロ発電機、5mの落差で、1キロワットの発電可能な水力発電機が開発されている。

県産業技術センターによると、24時間稼働させれば、住宅2・3軒分の電力供給も可能だと言われている。

中山間地の地形、高低差を利用した小規模な水力発電について、多くの町民の関心度も高いと思う。町としての取組みは。

②因幡環境が開発した液肥は、町民が生活する上で生じる生ごみを資源（原材料）として、再生した農業用資材ではないのか。この液肥を使って特色のある農産物の生産をすることができないか。

答弁　平木町長

①県では、農村地域、農業生産の場において再生エネルギーを導入ということだ。地産地消を通じた6次産業、地域活性化、生活環境部事業枠としてエネルギーシフト加速化事業がある。

再生可能エネルギー活用事業の事業可能性調査支援ということで、補助率が3分1、上限300万円である。また農林水産部の中にも自然エネルギー利用支援事業にマイクロ水力発電施設導入補助事業がある。補助率2分1で上限が200万円だ。県内では、23年度には鳥取市国府町、智頭町においてマイクロ水力発電の導入モデル地区の指定が行われ、実証実験に取り組まれている。

発電機自体は300万円程度で入手可能であるが、発電量はそんなに高くない。その後の経費などを考えるとどうかと思う。

②町では平成19年から生ごみの分別回収に取り組んでおり、27集落の1280戸があるが、4月から新たに7集落280戸が取り組まれる予定だ。

本町の25％を超える世帯に取り組んでいただけると思っている。

22年度については150トンを回収している。

その内、40～50トンが本町に還元されて既に実践されており、今後もみなさんに理解をいただき、取組みの輪が広がるよう支援していく。

▲ゴミステーション（日田）

予算

予算総額98億９千万円 前年対比は

町長／０．１％の伸び

栄田　秀之　議員

質問

24年度の予算は総額98億９千万円となっている。

予算は、町が24年度に実施したい事業、事務にどれほどの経費をかけるかであり、そのために必要な財源をどのように調達するかを計画して、これを金額で表示したものだと思う。

収入と収支の見積りで、町民に公租公課を義務づける見返りとして、どのような行政サービスを行い、福祉向上に努めるかを、約束するものであると言われている。

予算は町民全体の立場に立った公平なものでなくてはならない。

予算について問う。

①歳入歳出の前年対比について。

②経常収支比率について

③町税の前年対比について

④人件費の抑制について

⑤地方債の残高、償還について

答弁　平木町長

①前年対比１千万円の増加で、率は０・１％の伸びだ。歳入は町税の増加と交付税の増加による。歳出は子育て支援・高齢者施策に係る社会保障費の増大による。

②この比率は、低いほど財政構造の弾力性が大きい。健全化ラインは75％、今年度は86・７％の見込み。

③年少扶養控除の廃止による町民税の増額と、固定資産税の評価替えによる減額を見込んだ。

④第二次定員管理適正計画により職員数の削減率を前年対比７・39％とし、給与の適正化により人件費の抑制に努める。

⑤全会計では年々減少しているが、一般会計のみ増加傾向にあるのは、特例債を活用した大規模事業に取り組んでいる。地方債残高が減少するように調整している。

質問

町民税の収入が、年少扶養控除の廃止による増額が見込まれている。なぜ３５００万円増加となったのか。

答弁　岩見税務課長

税制改正のなかで扶養控除廃止による年少扶養が３５７０万円、特定扶養が３３０万円、所得の影響額がマイナス４７０万円で約３４００万円の増額予算の見積りを立てた。

◀さんさんバス時刻表（堀越バス停）

公共交通

さんさんバスの利便性を

町長／配慮したい

質問

バスの時刻表の字が、小さくて、高い位置に設置してあり見えにくい。利用者は年齢の高い人が多いので、字をもう少し大きく太く、低い位置に設置して、利便を図ってみては。

答弁　平木町長

バス停の条件等もあり、字を大きくして見えやすい場所に設置し、高齢者に優しい配慮もしたい。

○その他の質問

・エコへの取組み

小倉　一博　議員

行財政運営

財政の健全化は

町長／何を選択するかだ

質問

国と地方の債務残高が1千兆円に迫ろうとしている現状で、国は予算の半分近くを、借金で賄おうとしている。家庭の金銭感覚では考えられない財務運営だ。町の行政運営についても、財政的に危惧せざるを得ない状況がある中で次の点を伺う。

①町財政の見通しは。

②特例債等合併の支援策が削減となるが、対応策は。

③今後町が予定している投資的事業の計画は。

④行政運営のランニングコストの推移は。

⑤教育行政への財政面での影響は。

答弁　平木町長

①24年度予算で町の自主財源は16・8％だ。財源確保には苦慮しているが、国の経済対策で施設の耐震化等、数年分の事業ができた。今後は地方債発行が償還を上回らないように気をつける。

②合併後10年は旧町での交付税算定だが、5年間で段階的に新町の算定基準となり、約10億円の交付税減と推計している。事務事業、補助金、委託料等の見直しで一定の効果はあったが、今後経常経費等の削減が必要になる。

③保育所施設の新・増築等・本庁舎の問題は早急に取り組む課題だ。

消防車の更新・橋梁の改良・郡家駅前周辺等整備がある。

東部広域の消防無線のデジタル化・可燃物処理施設の建設負担金等を想定している。

④第一は人件費・物件費や施設の維持管理費等だ。保育所や下水施設関連は統合で減る方向であるが、ケーブルテレビ関係で3千万円の増を見込んでいる。施設の老朽化で補修か更新の時期がくる。

▲増築予定地（国中保育所）

答弁　西山教育長

⑤教育行政は国の主要なテーマで、義務教育は機会均等・水準確保・無償性を交付税措置により支える制度となっている。

国の財政が厳しい現状で不安はある。

何を選択するかだが、庁舎よりも保育所の改修と思っている。耐震もしないと避難所に使えない。事業の先送りもできるが、町民が待ってくれるかどうかだ。特例債も3割は町が持つ部分で、公債費比率に入ってくる。町づくり基金も有利な部分で積み立てている。

質問

合併後に多くの投資をした。今後も31年ごろまでに多くの大型事業が計画されている。町民にはありがたいことだが、何でも行政頼みという姿勢は変えていく時期と思う。

町の財政計画を見ると、実質公債費比率が起債制限のかかる18％を超える計画となっている。やむを得ないという認識か。

答弁　平木町長

合併時の17・6％から12・6％まで改善したが、今後増えてくる。

○その他の質問

・八頭町の教育問題について

谷本　正敏　議員

少子化対策

婚姻・出生率の向上策は

町長／若者向けの町営住宅建設

質問

本町も合併して7年が経過し、総合計画で「子育て環境の充実」として少子化に対する課題に取り組んでいる。

その背景には結婚や出産に対する意識の変化等が記してある。

理想的な子どもの数より出生率が低下し、少子化が進行している原因として県の調査結果においても子育てや教育の経済負担軽減等にあり、「予定の子どもの数」より「理想の子どもの数」に大きな開きがある。

子育てに経済的負担意識があり、負担が少なければ65％の人が3人以上子どもを持ってもよいと考えている。

結果的にも少子化対策としての政策的項目は、安心して働き続けられる職場環境の整備・若者の就労支援・労働時間短縮・仕事と生活の調和のとれた環境整備・未婚・晩婚化・また結婚観の変化等が考えられる。

婚姻率と出生率の水準向上の施策を伺う。

答弁　平木町長

少子化対策の前提として、今までの議会の一般質問の中で話をしている。

県東部4町の合同結婚推進事業、また本町の商工会でも婚活推進事業をやっている。八頭町商工会青年部結婚推進事業についても、補助金の補正予算も承認され、竹林公園を会場に、22年度は参加者が22人でカップル成立が1組、23年度は29人が参加でカップル成立は2組であるが結婚は不明。

また東部広域、因幡発見ふれあい事業等があるが、19年度から5年間で321人の参加でカップル成立が33組で、行政としても軌道に乗らないのが現実である。

平成17年から23年の出生率と死亡数をみると国勢調査の中で1009人減少している。

内訳は、郡家地域が230人、船岡地域が270人、八東地域が500人、合計1000人であり、地域によって違う結果が出ているのが現状である。

鳥取県の場合は40歳未満の人口が減少している。本町として定住対策で子どもを多く授かることが今までの課題であり、ここをいかに克服すべきと考える。

▲町営住宅（すくも塚）

町民の声

人との信頼・思い・学び

中野 裕道（33歳）茂田

今から15年前、高校2年の春休みに大阪から自転車で初めて八頭に来ました。目的地は八東小学校の横にあるポニー牧場（社団法人ハーモニーカレッジ・ポニーや自然を使った社会教育活動を実践中）でした。

「ヒロさん」（八頭町才代出身、故石井博史前理事長）と呼ばれるその人に憧れて訪れました。

僕はポニーの持つ不思議な力に驚きました。それは子どもたちが自分で馬を出し、僕を乗せてくれたり、馬小屋掃除や世話も積極的にやる姿でした。ポニーの存在が子どもたちにちょうどいい役割を与えてくれていました。

緑豊かな山並み、きれいな川の流れにも心がいやされました。そんな魅力にひかれ、大学卒業後すぐにハーモニーカレッジの職員になってから11年が過ぎました。我が子が大きくなるにつれ地元の皆さんとのつながりも深く広くなってきました。

そんな中、学校統廃合のテーマからいろいろと学ぶ機会を得ました。勉強会を行ったとき、講師の「教育」への考え方に感銘を受けました。それは「大きいことの良さも小さいことの良さも大切にできる方法」でした。「八頭町オリジナル」の教育観を住民が育んでいけばそれは町づくりにも直結していくのではないかと思いました。

八頭町が抱える、少子高齢化・過疎化・耕作放棄地の増加・核家族化・環境問題などの解決につながるのではないか。さまざまな問題がある今だからこそできること、やらないといけないこと、大事にしないといけないことがあるのではないでしょうか。

「できることからやろう」という気持ちから、教育についての講演会や環境・自然エネルギーについてのワークショップ、農業や林業などを中心とした就労、伝統や文化の継承、福祉など、さまざまな分野で接続可能な町づくりを考え、学び、実践する場を創ろうと思います。

大切なのは「人との信頼・思い・学び」だと、師であった「ヒロさん」は彼の人生を持って教えてくれました。

我々がふるさとの町づくりを楽しみながらやっている、そんなおとなの笑顔と情熱、つながりを今こそ子どもたちに見せる時がきているのではないでしょうか。大変かもしれません。でも字のごとく「大きく変わる時」です。

一般質問を
ケーブルテレビで
中継しています

議会の傍聴をしてみませんか

TEL 0858-72-3975
FAX 0858-72-2641
（議会事務局）

会議録ＨＰ
http://www.kensakusystem.jp/yazu/index.html

6月定例会（予定）【会期15日間】

＊変更になる場合があります

月　日	曜日	開議時刻	日　　程
6月 8日	金	8:40	○全員協議会
		9:30	○本　会　議 1　開　　会 2　会議録署名議員の指名 3　会期の決定 4　諸般の報告、請願・陳情の委員会付託 5　町長あいさつ 6　議案上程 7　同上に対する町長の提案理由の説明
		散会後	○全員協議会（議案説明）
6月11日	月	9:30	○本　会　議 1　議案に対する質疑 2　議案常任委員会付託
6月12日	火	9:30	○本　会　議 町政に対する一般質問
6月13日	水	9:30	○本　会　議 町政に対する一般質問
6月14日	木	9:30	○本　会　議 1　町政に対する一般質問 ○常任委員会
6月15日	金	9:00	○常任委員会
6月18日	月	9:00	○常任委員会
6月19日	火	9:00	○連合審査会
6月20日	水	9:00	○全員協議会
6月21日	木	休　会	事務整理日
6月22日	金	9:30	○本　会　議 1　常任委員長付託議案審査報告 2　議案の可否決定 3　常任委員長付託請願・陳情審査報告 4　請願・陳情の採否決定 5　閉　　会

＊すべて傍聴できます（特別の場合を除く）

編集後記

新緑の季節となりました。

3月議会では、今年度予算を審議して、可決しました。

また、議員の定数を定める条例を一部改正して、次の一般選挙から現在の18名を16名へ、2名削減しました。

この定数については、2月に町民の皆様と意見交換会を開催してご意見を伺いました。

先日、新しい給食センターで給食の試食をし、温かいご飯と味噌汁をいただきました。子どもたちは、新しい給食を、喜んでくれているのかなと思いました。

6月定例会の一般質問は、6月12日より14日までの3日間ケーブルテレビで放送予定です。ぜひご覧ください。

委員長　川西　末男
副委員長　小倉　一博
委　員　谷本　正敏
委　員　下田　敏夫
委　員　栄田　秀之
委　員　岡嶋　正広
委　員　西尾　節子

発行／鳥取県八頭町議会　編集／八頭町議会広報常任委員会　印刷／中央印刷㈱

PRINTED WITH SOY INK
再生紙と環境にやさしい大豆油インキを使用し印刷しています
みんなで考えよう地球環境！